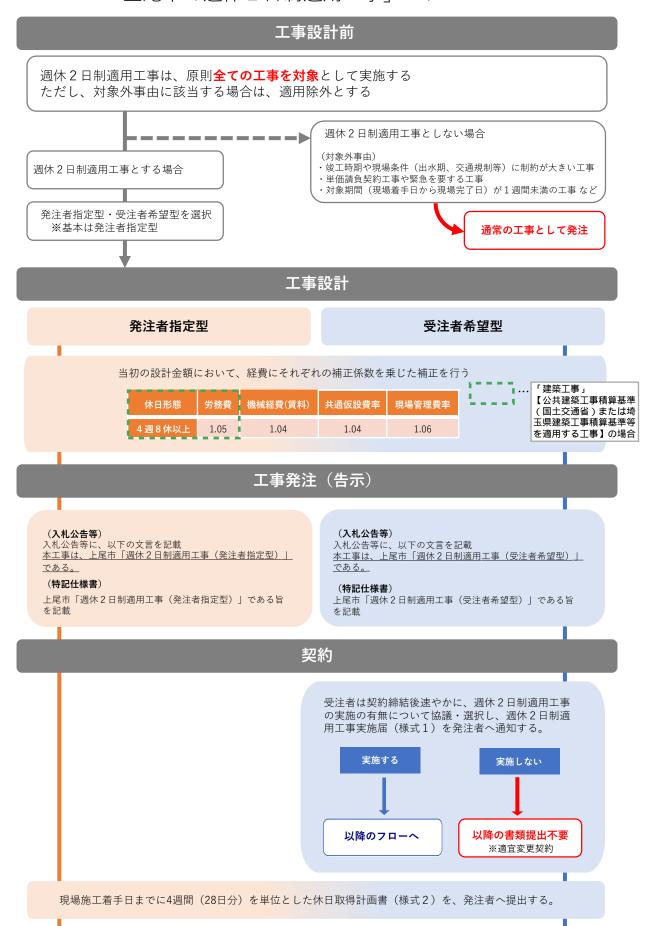
上尾市「週休2日制適用工事」のフロー



発注者指定型

受注者希望型

現場着手

翌4週分の休日取得計画書(様式2)を発注者へ提出する。(計画書初日の7日前までに提出)

<mark>前4週分の休日取得実績書(様式3)を発注者へ提出する。(4週の末日から7日以内に提出)</mark>

※現場施工完了日まで繰り返し

現場完了(後片付けの期間は除く)

達成状況の確認・経費の補正を行うため、対象期間全ての休日取得実績書(様式3)及び休日取得実績書 [集計表(様式3-2)]を発注者へ提出する。(現場施工完了日以降3日以内に提出※)

> ※「建築工事」の場合は、現場施工完了日以降3日以内 かつ工事完成通知書提出予定日の21日前までに提出

(発注者指定型)

対象期間全体における現場閉所(週休2日)の達成状況が4週8休に満たない場合(現場閉所率28.5%未満) 当初の設計金額において補正していた経費分を減額契約変更

発注者指定型	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
未達成	1.00	1.00	1.00	1.00

(受注者希望型)

対象期間全体における現場閉所(週休2日)の達成状況に応じ、以下の経費率により、当初の設計金額において補正していた経費分を減額 契約変更(※4週8休が達成していた場合は変更は生じない)

休日形態	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
4週8休以上	1.05	1.04	1.04	1.06
4週7休相当	1.03	1.03	1.03	1.04
4週6休相当	1.01	1.01	1.02	1.03
未達成	1.00	1.00	1.00	1.00

発注者指定型・受注者希望型ともに 4 週 8 休以上の現場閉所を達成した場合に限り、 工事成績評定において加点を行う

工事完成

必要に応じ受注者へアンケート調査の回答(工事完成通知日の翌日から14日以内)を依頼する。